



運動重点① こどもと高齢者を始めとする歩行者と自転車の交通事故防止

【歩行者は】

- 信号機や横断歩道のある場所を横断しましょう。
- 横断するときは、手を上げて安全を確認しながら横断しましょう。

【自転車等の利用者は】

- 自転車保険に加入し、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車等の交通ルールを守りましょう。

【こどもは】

- 道路では、「飛び出さない」「遊ばない」

【高齢者は】

- 加齢に伴う身体機能の変化を理解し、交通安全教育を積極的に受講しましょう。

【運転者は】

- 生活道路や通学路、スクールゾーンなどは、安全な速度で通行しましょう。
- 住宅地域や朝の通勤通学時間帯での運転では、特に自転車に注意しましょう。

【保育所・幼稚園・学校・職場等では】

- こどもに対して交通安全教育を推進しましょう。
- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう。



運動重点② 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進

【歩行者は】

- 外出時は、明るく目立つ色の服と反射材を着用しましょう。

【自転車は】

- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯しましょう。

【運転者は】

- 早めのライト点灯と、ハイビームを活用し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。
- 速度を抑えて慎重な運転を心がけましょう。

【家庭・学校・職場では】

- 夕暮れ時に事故が多発していることから、目立つ服装や反射材等の着用、早めのライト点灯について指導しましょう。
- 職場では、朝礼等の機会に早めのライト点灯やハイビームの活用について指導しましょう。



安全運転相談ダイヤル

車の運転に
不安を感じたら…

8 0 8 0
シャープ ハ レ バ レ



注) この番号にダイヤルしていただくと発信場所を管轄する警察の安全運転相談窓口につながります。 受付時間は平日の執務時間中で通話料は利用者負担となります。

自転車に関するアンケートにご協力をお願いします。

群馬県では交通安全対策の参考にするため、みなさんの自転車保険の加入状況や、ヘルメットの着用状況等を調査しています。ぜひ、アンケートにご協力をお願いします。

【期間：12月31日まで】

回答はこちらから →

